

村議会議員の定数を10人に 特別職の報酬は5%～30%削減

「村議会議員定数・特別職報酬等審議会」が意見を答申



慎重に審議を行う審議会委員

■ 答申内容

諮問事項 (村→審議会)	答申事項 (審議会→村)
議会議員の定数について	10人
特別職の報酬などについて	
村長・助役・教育長の給料月額について	村長25%、助役および教育長を20%削減し、村長566,000円、助役481,000円、教育長455,000円とする。
議会議員の報酬月額および期末手当について	報酬月額を30%削減し、議長218,000円、副議長164,000円、議員150,000円とし、期末手当については現行のとおりとする。
非常勤特別職の報酬年額について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 監査委員 5%削減し、識見者204,000円、議員176,000円とする。 ■ 選挙管理委員会委員 5%削減し、委員長113,000円、委員84,000円とする。 ■ 教育委員会委員 5%削減し、委員長182,000円、委員146,000円とする。 ■ 農業委員会委員 5%削減し、会長223,000円、職務代理者211,000円、委員204,000円とする。 ■ 消防団員 団長および副団長を5%削減し、団長204,000円、副団長119,000円とし、分団長以下団員については、現行のとおりとする。 ■ 区長、副区長、行政連絡員 均等割について10%削減し、区長395,000円、副区長127,000円、行政連絡員108,000円とし、戸数割は現行のとおりとする。

自立に向けた村づくりを進める村では、村長や議員、区長など特別職の報酬などを見直すため、「鮫川村議会議員定数・特別職報酬等審議会（前田勝之会長）」に報酬や定数などについて意見を求めていました（平成十八年十月号に掲載）が、審議会の答申が十一月二十二日、役場村長室で行われました。

審議会では八月末からこれまでに四回審議を重ね、適正な議員の定数や特別職報酬の削減案をまとめました。

答申では、前田会長から大樂村長に審議会の意見（左記参照）を添えた答申書が手渡され、前田会長が「村民の意見が入っているの、しっかりと反映してほしい」とあいさつ。

答申事項は、十二月定例議会に提出される条例改正案に盛り込まれる予定です。

審議会の答申事項については次ページのとおりで。

■ 意見（原文のまま）

議会議員の定数については、機会あるごとに村民の大方の意見を拝聴すると十人が適正であるという世論と、村民の意見や要望を村政に反映させるためには、村民の代表としての役割を担う議員の数が多い方がより良い議会運営ができるという考え

しかし、そうした数値のみにこだわるのではなく、選挙に基づき村民の手で直接選ぶ議員の存在意義に関する根源的なものがあると考えられる。

自立する村づくりにまい進するためには、村長を始め、議会議員、非常勤特別職の責務は、なお一層重要であると考え、人口四、三〇〇人の小さな村であり、自主財源の少ない本村にとって、少数



大樂村長に答申書を手渡す前田審議会議長と審議会委員

方がある。当審議会でも賛否両論の議論を呈したところである。現状として、議員一人当たりの人

口が三〇〇人程度の本村に比して、近隣町村の議員一人あたりの人口は倍以上であり、較差は大きい。

精鋭の小さな行政を目指すとともに村民の意見を村政に反映しながら、議会の役割である村の条例・予算・決算などの重要な事項を決定する「議決機関」と、その決定に基づき政策を実行する「執行機関」のそれぞれが独立して自主的に対等な立場で「議決機関」と「執行機関」の権限を行使し、経済効果を高める策を講じていたいただきたいと願うものである。

村長などの給与、議会議員および非常勤特別職については、かつては名誉職（他に本業をもつことができ、生活費としての俸給を受けない公職）とも言われたが、重責を担う職務であることから給料、報酬などの本質も変わってきているものと思われる。

日額報酬については、平成十六年に約五〇%の削減を実施しているが、それ以外の報酬などについては、平成九年に改正して以来、平成十五年から村長などの給料減額、議会議員の報酬減額を特例措置として行っているものを見直しを行っていない。

特別職（村長、助役、教育長）の給料、議会議員の報酬などの削減は、課題が山積するこの重要な時期に、甚だ心痛むものであるが、村財政が窮迫する中において、村政の要人としての堪えどころであると考え、思い切った削減率としたものである。

また、これは永久的なものではなく、今後の時代の変化に伴い、定期的な見直しをする必要があると考えられる。

非常勤特別職は、村の行政機関として重要な職務を担うものであり、今後も円滑な行政運営にご尽力をお願いするものである。